

南相馬市障害福祉日中事業所 ふれあい懇談会会議録 (第6回)

開催日 平成 31 年 2 月 20 日(水)
13 時 30 分から

開催地 高平生涯学習センター

参加者 23名

【質疑】

【質問 1】

地域住民の保健・福祉・医療の向上等のマネジメントをしている地域包括支援センターの職員と私たちのような事業所の職員との懇談会を開催していただきたいと思います。

【回答 1】

地域包括支援センターの職員と事業所の職員の懇談ができるように速やかに対応していきたいと思います。

【質問 2】

障がい者は、差別や偏見の目で見られます。私には弟が居ますが、私は障がい者で弟は健常者です。

兄弟間でも私と弟の差を感じます。障がい者も健常者も同じ人間です。差別や偏見のない南相馬市にして欲しいです。

【回答 2】

切実な思いを重く受け止めました。どのような時一番つらいですか。どのようにすれば、差別や偏見の目で見られていないと感じますか。

【質問 3】

例えば、障がい者施設の仕事と一般の仕事も違いますし、給料も違います。あと、私は精神障害で薬も飲んでるので今は運転できないと主治医から言われていますが、障がい者の中にも運転免許を持っている人はいます。兄ができなくて、弟はできるという差が出ます。

【回答3】

市内のスポーツ施設のトイレの問題にしても、このようなことが根本的な原因なのだと思います。個別の事業よりも健常者の方にも思いやりの気持ちを持ってもらうことによって、この要望一つひとつが全てレベルアップしていくこともあると思いますが、今の提言を受けて先生方をお願いします。

後程で結構ですので、市ができる具体策を提出していただきと思います。時間のかかる問題ですが、必ず反映させていきたいと思います。

後で出るかもしれませんが、飯舘村と共同で設けている南相馬市・飯舘村地域自立支援協議会の中で対応策を執っていききたいと思います。

【質問4】

僕は、一般就職に向けて頑張っています。また、養護学校を卒業してから、一般就職を希望して、昨年から半年間委託訓練やトライアル雇用等を利用して、一般就職を頑張ってきたのですが、マッチングで難しかったということと、得意な分野で勤められるような環境や働く場所を見つけやすいものを作っただけなら私たちも助かります。

委託訓練やトライアル雇用は、平均でここまではできなければいけないという見方があるなど先方様と話をしていると感じています。できないことを見つけてしまうと不得意なところに目がいってしまいます。

会社の受け入れもそうですが、地域一人ひとりの障がいに対する理解が深まれば、受け入れる環境が違ってくるのではないかと思います。障がい特性も様々だと思いますので、お互いが少しでも近づくような機会を設けていただければいいと思います。

どうしても事業所で工賃をたくさん上げることができないのが現状です。収益の中から利用者さんに分配するかたちです。お給料として、自立した生活を送れるようになれば、自由に誰と、どこで、どんな暮らしをして、どのような仕事をして、というのが私たちと同じように選べるようになるのではないかと思います。

【回答4】

南相馬市・飯舘村地域自立支援協議会の中に、就労支援という部会があります。先日、ハローワークの方と一緒に企業さんをお呼びして、障がい者と企業を繋ぐ説明会を開催しました。

今日ご参加の事業所の皆様も参加されていたと思います。私たちは障がい者の方々

が就職しやすいように繋ぐ、企業の方には理解をしていただいて雇用する努力をしてもらうというバランスが必要になってきます。

その説明の中では、相双地域の多くの企業さんに来ていただいて、雇用担当の方が障がい者の姿に理解を深めていったと思います。このような動きが出てきていますので、今後も継続して、多くの方々にこのような機会を作っていきたいと思います。

市長からお話はありましたが、障がい者の団体と自立支援協議会、様々な部会の中で協議検討させていただきながら、引き続き取り組んでいきたいと思います。

また、今ほど担当課から回答がありましたが、回数が少ないとか、このまま継続してくれればいいとか、それプラスで何かして欲しいというご意見はありますか。

【質問5】

一般企業へ就職した障がいのある方の数、定着率、離職率は把握していますか。離職率が非常に高いです。就職した後、そこで長く勤められるようになるには、受け入れていただく企業の方々の理解が一番大きいと思います。一人ひとりの細かな配慮もわかっていただきたいです。

また、以前、会社勤めをしていたころに、雇用関係に携わっていましたが、仕事を辞める時は、仕事が面白くない、仕事が難しいという理由で辞める方は非常に少ないです。何が一番離職に繋がるかという、周りの人とのコミュニケーションです。以前、介護等に行った際、「幸せとは何ですか」と言われた時があります。

その時、咄嗟に「朝起きて、学校や仕事など、何か具体的にやることがある事が幸せなんじゃないかな」と答えました。それにはやはり、友達や職場の同僚等のコミュニケーションが必要です。障がい者に限ってのことではないと思っていますので、何かの参考になればと思います。

【回答5】

南相馬市は、震災前から決して医療・福祉・介護には強い方では無かったと思いますが、震災で一気に壊滅的な状況になりました。

震災後、最初に国から医療の目が向けられたのが南相馬市です。県外から医師・看護師に来ていただき、施設の改修等には国の補助制度を活用しました。まだ不十分ですが、医療関係や介護関係には補助制度もあります。

介護関係ですが、施設の問題ではなく人材不足です。現在、講習会等で人材育成を行っていますが、時間がかかります。障がい者関係は、施設もまだ整備されていなく、人材もない状況です。

例えば、介護関係ですが、一つの対応として外国人職員というのを含めて施設の方

と相談しようと思っています。働く方の賃金の問題や具体的な要望を受けました。

なお、根本的な問題は、一人ひとりの理解だと思いますが、市ですぐやって欲しい要望はありますか。

【質問6】

NPO法人の職員です。訪問介護員として、高齢者・障がい者の両方を入っています。その他に、同行援護という目の見えない方に特化した支援をしています。

市で行っている講習会の件で、少しでも良いのでヘルパーや同行援護に対しての時間を割いて欲しいです。皆さん、ヘルパーというと敬遠しがちで、以前高齢者のマッチングを行ったときも、デイサービスや施設に行きたがりません。うちは訪問介護を行っていますというと、人が居なくなります。ヘルパーはそんなに嫌な仕事ではないことを初任者研修の中でもお話していただけるといいなと思います。

私が契約している同行援護の方は15名います。南相馬市内で同行援護を利用できる資格がある方は150名います。その中で、うちの事業所は15名です。同行援護を行っている事業所はうちの事業所しかないようです。

実際、同行援護という制度が一般の方や視覚障害の方にも周知されていないということも事実ですので、同行援護にも力を入れて欲しいと思います。

【回答6】

高齢者で担当している研修会の中に少し盛り込むことは相談できるかなということなので、この件については相談させていただきます。

【質問7】

同行援護・移動支援・行動援護は、どこでどのように区別をしているのですか。

【回答7】

同行援護は、目の見えない視覚障害のある方のためのサービスになります。移動支援は、精神障害者や視覚障害者の方、移動が困難な人に対してガイドヘルパーが行う外出の支援サービスになります。

行動援護は、重度の知的障害者・精神障害の方を対象としたサービスで、行動上著しく困難な場合に、本人の危険を回避するための援助や移動の介護を行うサービスです。国のチェックシートに基づき、同行援護プラス行動援護の対象者を決定しています。

【質問8】

登録制になっているのですか。

【回答8】

希望する方は、市に申請をいただくようになりますが、南相馬市で行動援護と移動支援を行っている事業所が一つもない状態です。

【質問9】

障がい者を差別しないでくださいとか、障がい者がまちを自由に歩けるようにと地域生活部会で話しているのを聞きましたが、親と子が二人で出て歩くと必ず振り返って見られたりしていて、嫌な気持ちを持っているので、子どもを連れてあまり出たがらないと思います。

このような支援があれば、親としても少し気分が楽になると思うので、できれば早急にやっていただきたいです。

【回答9】

同行援護や行動支援は、子供たちや本人のためもありますが、そのような人たちが当たり前市内を移動できるということが差別解消に繋がるのだと思います。

今年、事業主の方に会社で健康づくりに取り組んで下さいとお願いしようと思っています。そこに加えて、障がい者の雇用や産品も取り扱っていただくということも含めて、会社の事業主に私の方からお話していきたいと思っています。

以上